

埼産協第 21号
令和元年 5月10日

会員各位

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
会長 小林 増雄
労働安全体制整備事業委員会
委員長 木下 公次

労働災害防止ポスターの配布及び全国安全週間の実施について(通知)

協会の労働災害防止事業の実施につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の産業廃棄物処理業界では、平成29年の死傷者数全国ワーストワンから改善がみられるものの、依然として労働災害が多発しています。労働災害の発生防止には、職場全体が高い意識を持ち、継続して安全確保の活動を実施していくことが大切です。このため協会では、昨年度に引き続き労働災害防止ポスターを作成して、協会全体としての取組を進めて行くことといたしました。

会員各位におかれましては、7月1日から7月7日までの全国安全週間に向けて、本ポスターを活用した従業員の教育や意識高揚に努めていただくなど、労働災害の撲滅に取り組まれるようお願い申し上げます。

また、平成31年4月11日付け埼労発基0411第2号、埼玉労働局長通知「平成31年度全国安全週間の実施について」(裏面)のとおり、埼玉労働局から全国安全週間の実施について協力の依頼があったことを申し添えます。

【ポスターの配布について】

ポスター2部を同封しております。

追加配布をご希望の場合は、協会事務局(電話 048-822-3131)までご連絡をお願いします。

埼玉労働基 0411 第 2 号
平成 31 年 4 月 11 日

関係団体 各位

埼玉労働局長



平成 31 年度全国安全週間の実施について

貴団体におかれましては、平素から労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年の県内の事業場における労働災害による死亡者数は 36 人（対前年比 4 人増）、また、休業 4 日以上の死傷者数は 6,216 人（対前年比 6.7% 増）と、埼玉第 13 次労働災害防止計画の初年度として、大変厳しい結果となり、労働災害防止における、さらなる取組が必要となっております。

このような状況を踏まえ、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、今年度も 6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間、7 月 1 日から 7 月 7 日までを本週間として、別添「平成 31 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、全国安全週間を実施することとなりました。

つきましては、貴団体におかれましてもその趣旨をご理解のうえ、関係事業者への周知ほか、全国安全週間の実施にご協力くださいますようお願いいたします。



労働災害防止計画推進標語



しゅちで済んだあの教訓 心に刻んで安全作業



公益社団法人 全国産業資源循環連合会

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会